

平成30年度第8回定例  
松本市教育委員会会議録

松本市教育委員会

平成30年度第8回定例松本市教育委員会会議録

平成30年度第8回定例松本市教育委員会が平成30年11月22日午後3時00分教育委員室に招集された。

---

平成30年11月22日（木）

---

議 事 日 程

平成30年11月22日午後3時00分開議

第1 開 会

第2 教育長挨拶

第3 議 事

[議案]

第1号 松本市立小・中学校における教育職員の働き方改革の指針の制定について

[報告]

第1号 放光寺教員住宅跡地における廃棄物の成分分析結果について

第2号 第17回“子どものこころとからだの問題を考える”  
～学校関係者と学校医のつどい～の開催結果について

第3号 平成30年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について

第4号 中央公民館の会議室の整備について

第5号 史跡小笠原氏城跡の追加指定について

[周知]

1 平成31年松本市成人式の開催について

2 松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

3 松本城三の丸跡土居尻第9次発掘調査現地説明会の開催について

[その他]

〔出席委員〕

教 育 長	赤 羽 郁 夫
教育長職務代理者	市 川 莊 一
教 育 委 員	花 村 潔
〃	福 島 智 子
〃	山 田 幸 江

〔出席職員〕

教 育 部 長	矢久保 学
こ ど も 部 長	伊佐治 裕 子
教 育 政 策 課 長	小 林 伸 一
教育文化センター所長	中 村 誠
学 校 教 育 課 長	麻 田 仁 郎
学 校 指 導 課 長	横 田 則 雄
学 校 給 食 課 長	清 澤 秀 幸
生涯学習課長 兼	
中央公民館長	栗 田 正 和
中 央 図 書 館 長	瀧 澤 裕 子
文化財課担当係長	櫻 井 了 (課長代理)
松本城管理事務所長	手 島 学
美 術 館 副 館 長	小 口 一 夫
博 物 館 長	木 下 守
基幹博物館建設担当課長	中 原 和 彦

〔事務局〕

教育政策課	
教育政策担当係長	金 井 稔
教育政策課	
教育政策担当係長	堀 敬 子

《開会宣言》 午後3時00分

赤羽教育長は平成30年度第8回定例松本市教育委員会の開会を宣言した。

教育長 今年もあと一カ月程となってきました。一年が過ぎるのは早いものだと感じるのは歳のせいでしょうか。

この時期、私は例年、市にお勤めいただいている教員のOBの方々と年1回の面談を行っています。昨日は、窪田空穂記念館での面談となり、終了後、是非、企画展を見て欲しいとのことで短時間でしたが見せていただきました。

企画展は「いのちを愛しむ ～獄窓の歌人 島秋人～」でした。死刑囚である秋人は、学校時代、唯一褒めてくれたのは、中学校の担任の吉田先生でした。美術の時間、近くのお寺の六地藏を描いたとき「絵は下手だが、構図がいい」と言われたのです。そのことが心に残っていたため、吉田先生夫婦との交流が再開し、奥さんに進められて短歌を始めました。その後、できた歌を新聞の毎日歌壇に投稿し、選者を務めていた窪田空穂との交流が始まるのです。その縁で、島秋人の多くの資料が空穂記念館にあり、現在、企画展として公開されています。

私は館長さんと企画展を見ながら、「人間は自分と向き合う時間が必要だよね。例えば、秋人はその短歌、歌を通して自分と向き合い、自分を成長させていったんだね。私たち一人ひとりが、自分と向き合う何かを持っていたいね。」と話しました。それが、文化や芸術と言われるものなのかと、この頃よく考えます。「学都松本」を支えるものは、そのような自分との向き合い方の多様さや柔軟さや奥深さなのかとも思います。

窪田空穂記念館の企画展「いのち愛しむ」、そして、松本市美術館の「太田南海展」、いずれも25日日曜日まで開催しております。是非、自分と向き合う機会にしていただけたらと思います。

それでは、瀧澤中央図書館長、3分間スピーチをお願いします。

瀧澤中央図書館長 「中央図書館で考案したしおり」について

教育長 ありがとうございます。

今回は、文化財課長ですので、よろしくお伝えください。

《署名員の指名》

教育長 本日の会議録署名委員は、市川委員、花村委員です。

《会議録の承認》

平成30年の第4回、5回の定例教育委員会の会議録についてはよろしいでしょうか。

全委員 結構です。

《議案審議》

教育長 本日の案件は、議案が1件、報告が5件、周知事項が3件です。

<議案第1号> 松本市立小・中学校における教育職員の働き方改革の指針の制定について  
学校指導課長 議案第1号「松本市立小・中学校における教育職員の働き方改革の指針の制定について」趣旨、松本市における教員職員の働き方改革の指針（案）、施行期日を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

はい。市川委員どうぞ。

市川委員 何度も同じことを繰り返しておりますが、校長先生、教頭先生が本当に職員に対して働き方改革をしたいというか、そういう気持ちの問題を伝えてくださいというのはおかしいかもしれませんが、そういうことは出来るのでしょうか。やり方等を沢山周知していただいておりますが、もっと、働き方改革に対する自由度というものを校長先生と教頭先生が持ってもらえるようなことをして欲しいです。

学校指導課長 働き方改革を進めているのは、能率的な仕事のありようとか時間の使い方とかそういった側面が強く、いろいろなところに出ていると思います。

今後は、能率的な仕事の仕方、あるいはその生み出した時間を子どもたちのためにどうやって使うかという、質の問題にシフトしていくと思います。こういったことは学校訪問、公開授業や校長会でもお話をしています。今は時間の使い方をどのようにしていくかという能率化の方に目が向いていますが、市川委員がおっしゃるように、生み出した時間を子どもたちのために使ってくれというようなことは今後、校長会や教頭会で伝えていきたいと思います。

私が心配しているのは、子どもたちに必要な授業を組み立てるための一番ベ

ースになる学習指導案があります。シンプルに整えることはこれまでも求めてきたことですが、私が心配しているのは、働き方改革のために指導のもとになる計画が能率化を求めるあまり質が落ちてくるのではないかということです。子どもたちに必要な指導計画や教材研究にはある程度の時間が必要だと思います。働き方改革ということばかりに目が向けられてしまい、本来かけるべきところに時間がかけられないようなことが起きてしまう気がするのです。能率化を進めることは本当に大事なことだと思いますが、そこで生み出した時間を子どもたちのために授業の質や指導の向上に役立てて欲しいということを訴えていきたいと思っています。もともとはそういった趣旨で始まった「働き方改革」ですので、そのところはお示しをしていく中でもう一度原点に立ち返って欲しいということで現場の皆さんにもお示しができればと思っています。

市川委員　　こういうものというのは、理屈では分かっていますが、やり方、ヒントだと思えます。

私は、何か一つ、小さなことでいいので、例として、実行できるものをあげて欲しいと思います。そして、校長先生や教頭先生が自分で実際にやってみなければ分からないと感じています。

校長先生2名とお会いした際に部活動指導員のことで「来てもらう人を探すことは非常に難しく、学校ごとに採用しなさいと言われても、いろいろと難しくて…」とおっしゃっていました。このような意見を持っている校長先生は他にもいるのではないかと思います。ですので、8校しか手が上がらず、私は「公募したらいかがですか」という話をしたことがあります。

何かそういうやり方の一つを与えてあげるというか、こうやってやったらどうですかというのと一緒に、このやり方でやってみたらというようなことも示せば現場の先生方もやりやすいという気がしていますが、いかがですか。

学校指導課長　例えば部活動指導員の例をとると、校長先生方で部活動指導員をお願いしている学校もあるので、「こんな方をお願いをしたようですよ」とお示しすることはできると思います。この部活動指導員は制度上かなり制約があることから、やってくれそうな人はいるけれど、その制度にぴったりマッチするような人がいなくて頼めないというようなことがあると思います。私も同様な話をお聞きしていますので、制度がうまくまわっていく学校がありましたら「こんな方に

こんな風に関わってもらったらうまく部活動指導員が回りそうだよ」という先  
行事例をお伝えし校長先生方からもアイデアを出していただき、各学校にお示  
しをしながら取り組んでいってもらえたらと思っています。

教育長

制度に関わることは学校の実態とうまくあっていない部分があります。これ  
は松本市だけでなく全国的な問題です。

市川委員が校長先生や学校の自由度といったお話がありましたが、私は学校  
運営をする校長が自由度をどのぐらい活用できるかということが大事なことだ  
と思います。今までも学校運営上、校長の裁量の中に入っていたことですが、  
これからはもっとその自由度を校長先生が使いながら、学校独自に地域の実態  
に応じて、働き方改革なり時間の使い方、割り振り等もかなり進めていかない  
といけないと思っています。例えば、「終業式の日子どもが帰宅して特にや  
ることがなければ、午後3時に退勤しよう」ということもしています。また、  
長期休み中は8時20分からが勤務時間ですが、9時出勤で会議は9時からで  
いいということもしてきています。こういった指針ができたから指針に沿って  
やればうまくいくというよりも、その指針を基にしながら自由度をさらに発揮  
してもらい、教育委員会でも事例等や基本的な考え方を校長会でも示しながら  
進めていってほしいと思っています。

私の感覚ですが、去年あたりに比べるとこの働き方改革は全国的に少し静か  
になったと感じます。あれだけ騒いでいきましたが、実質的にはなかなか進まな  
いというところで今戸惑っているというか、停滞しているように感じます。つ  
まり、実効性のあることがなかなか見出せないという中にいるということかと  
思いますので、まず、出来ることを地道にしていくことだと思います。

松本市では去年、夏休み期間中に閉庁日を3日間設定しました。今年は県下  
のほとんどの市町村で実施し、来年は全県で日数をそろえてやろうという方向  
が出てきています。まず、全県で取り組めるようなことをきちんと積み上げて  
いくということをしていかないと、市町村によって差が生じ、みんなのものに  
なっていないと思いますので、ぜひ松本ではこの指針を基にしながら、実効  
性のある、現場に喜ばれるそういったものを提案していきたいと思っています。

私は、今年の校長会で市川委員が「年休を計画的にみんなで取ろう」という  
お話をされましたので、校長会にお示しをしました。どこかの学校でそういっ

た取組みをしたかどうか確認してみたいと思います。

横田学校指導課長、この指針は大枠を示して方向性を示すものだという理解でよろしいですか。

学校指導課長 はい。

教育長 他にご意見等ございますか。

山田委員 今、赤羽教育長がおっしゃった年休のこともありますが、私も何か一つでもいいので実行できることがあるといいと思います。その一つがお盆の閉庁で思い切ってやって良かったと思っています。

それから、私が現職のときから気になっていたことは、定時退勤日の設定です。必ず年間計画なり月歴に示して提出するように言われておりましたが、結局全員が実践できたかというとできませんでした。ですので、私はこの定時退勤日を各学校で必ず設定し、まず、「退勤していいんだ」ということを周知徹底することが必要だと思います。こういった小さいところから実践していったらうといいのではないかと思います。

市川委員 いいですか。

教育長 はい。

市川委員 今、山田委員が言った定時退勤日ですが、各学校に年間カレンダーがありますが、学校によっては記入していない学校もあります。

年間カレンダーに定時退勤日を記入することにより、電話してもこの日は誰もいないということが保護者にもきちんと理解してもらえるのではないのでしょうか。

それから、先程の部活動指導員の関係ですが、私は以前から企業を巻き込んだ方がいいと思っています。あの金額では、よほど好きな人や暇な人でないと出来ないと思います。そこに勤めていながらお金は企業としていただいて社員を派遣するというのであれば1,000円でも可能となります。教育委員会からこの企業はこういう貢献をしてもらっていますということを出すことによって、お金の問題や人材の問題がクリアできるのではないのでしょうか。

教育長 定時退勤日の話が出ましたが、私が鎌田小学校に勤務していた頃、最後に帰宅する人が次の朝、鍵を開けるルールでした。ですので、みんな最後になるのが嫌で早く帰っておりました。そんなことをしろということではありませんが、

ダラダラしないという意識をもってもらいたいと思います。子どもと向き合う時間を一番大事にしていかなくては、この指針も絵に描いた餅になりかねないので、トータルして実効性のあるものにといいことでお願いしたいと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。

はい、花村委員。

花村委員 学校の先生方と接する機会がよくあるのですが、「働き方改革の指針が示され時間を区切られたときに先生方はどうしますか」と聞きましたら、「仕事を家に持ち帰る」と言っておりました。

要するに学校では仕事が出来ないので、家に持ち帰ってやらなければいけなくなってしまうということです。ですから仕事そのものの負担をできるだけなくすような方向を考えなければいけないと思いました。先生方の業務改善のためICT支援員等考えられてはおりますが、そういった具体的な内容があれば現場の先生は働きやすくだらうと単純に考えました。

先生方、学校サイドでやらなければいけないことが非常に多いと思いますので、少しでも教育委員会の方で対応できるようなことがあればと正直思いました。

教育長 学校給食の公会計化やスクールサポートスタッフもそうです。

今、花村委員がおっしゃったように、授業や生徒指導以外の部分についてはさまざまな工夫をしながら先生方の負担軽減を実質的に図っていくという取り組みは教育委員会単位でも考えなくてははいけません、同時に県や国にもきちんと話をしていくこともしていけないと難しいと思っています。

他にございますか。

今、様々なご意見、要望等が出されました。これは、あくまでも指針ですので、これをもとに各学校が自由度を發揮し、より具体的な実効性のある取組みを教育委員会も一緒になって進めていくということによろしいでしょうか。

はい、福島委員さん、どうぞ。

福島委員 以前、信州大学の新井先生が教職員に対し先生方に何が負担となっているのかのアンケートを取るといってお話があったと思いますが、結果は出たのでしょうか。

学校指導課長 アンケートは取りましたが、結果はまだ受け取っておりません。

福島委員 結果はいつぐらいにいただけるのでしょうか。具体的にどのあたりに負担感があるのかという調査だったと思いますので、その調査結果をこの指針に活用すべきだと思います。先程、山田先生や市川委員もおっしゃいましたが、具体的に何をするかというときに先生方が「これが負担だ」と思っていることがあると思いますので、せっかくアンケートをとったのですから調査結果を活かしていただきたいと思いました。

それから市川さんが最初におっしゃった校長会での先生方のこれにかかる意識についてですが、先生方によっても温度差があると思いますので、それを教育委員会みんなで業務改善していきましょうという気持ちを高めるような取組みとか働きかけをしていただきたいという意味だったと私は思いましたが、それに対する答えとは少し違ったのではないかと感じました。これについて、私からもお願いしたいと思います。以上です。

学校指導課長 よろしいですか。

教育長 はい。どうぞ。

学校指導課長 一つは、この指針をお示しすることで先生方に教育委員会の考えや思いをお伝えするきっかけになればと考えています。

それから、新井先生のデータの結果はまだ受け取っておりませんが、年齢層に分けてどのように感じているのか、今の働き方や働き方改革に向けてどんな思いがあるのかなど、より詳細なデータをいただけるのではないかと考えていますので、頂いたら反映していければと思っています。

教育長 新井先生のアンケートは他県でも実施しており、松本市と同等のレベルである市をいくつか資料として提供していただけるとお聞きしております。松本市は他と比べてどういう意識の差があるかといったこと等が見えてくるのではないかと思いますので、また委員の皆様にもお示しをして、どんなことが必要かということも検討できたらと思っていますので、学校指導課長よろしくお願いします。

それでは、よろしいでしょうか。

では、議案第1号は承認することとします。

<報告第1号> 放光寺教員住宅跡地における廃棄物の成分分析結果について

学校教育課長 報告第1号「放光寺教員住宅跡地における廃棄物の成分分析結果について」

趣旨、経過、成分分析結果、今後の進め方を説明

教育長           ご質問、ご意見等はよろしいですか。

無いようですので、報告第1号については報告を受けたこととします。

<報告第2号> 第17回“子どものこころとからだの問題を考える”～学校関係者と学校  
医のつどい～の開催結果について

学校教育課長 報告第2号「第17回“子どものこころとからだの問題を考える”～学校関  
係者と学校医のつどい～の開催結果について」趣旨、主催、開催日時及び場所、  
参加者数、テーマ、内容、成果を説明

教育長           ご意見、ご質問等ございますか。

私も参加させていただきました。やっと課題が見えてきましたので、医師会  
や学校医の先生、それから学校とも情報を共有しながら、健康教育の形をきち  
んと作っていきたいということが最後にみんなで確認されたことは良かったと  
思っています。

花村先生、何かありますか。

花村委員       がん教育は一律に理解してもらおうということがなかなか難しいです。最近の  
傾向とすると、がんを患っている子ども一人ひとりに対してがんが何であって、  
これからどんな対応していくのか等の具体的な方向性が進められてきています。  
私は、集団教育は別問題と考えています。アメリカは大分前から徹底してそう  
いう教育をしており、やっちはいけないこと、やらなければいけないことは、  
がんを患っている子どもに教えてもらった方がいいくらいよく勉強しています。  
それくらい徹底しています。ですから、これからのがん教育は、個々にやる方  
向性が重視されてくるのではないかと思います。

教育長           他にご意見等ございますか。

福島委員       先ほど、麻田課長さんが成果のところの最後で、今後の課題が幾つか見えて  
きたというお話をしましたが、もう少し具体的にどのあたりが課題であったの  
か教えてください。

学校教育課長 一番は、がんというものに限らず命の教育とか健康の教育といったところに  
結びつける意識です。例えば、先ほど花村委員さんがおっしゃったように、個  
に対する教育というものと集団に対する教育というものを行う際のやり方、ど

こに視点を当てるかというところが非常に難しいところだなということです。

また、集団の中で行うがんに対する知識、それから命の大切さ、こういったものをどのように行っていくのかということです。なかなか私たちには足を踏み込んで行けないところだということも改めて感じました。

教育長 先日、子育て期の親の癌が増加しているという内容のテレビが放送されていました。その中で親が入退院を繰り返し、子どもがその親とどのように関わっていくか、そういった家族を子どもも含めてどのように支えていくかということが新たな課題だと言っておりました。最近では、小林麻央さんが亡くなりましたが、こういった事例が結構あります。どう支えていくか、学校も含めてそういったことも新たな課題になってきていて、トータルとして家族も支援していくような形がこれからのがん教育という面の一つに入ってくるのかなと思います。

個と集団の問題等難しい問題も出てきますが、これは考えさせられる問題なので、またぜひ情報を共有して医師会とも連携しながら進めていきたいと思えます。

それと、ピロリ菌については今年度から松本で先駆的に始めていますので、家族、親の受診率向上にぜひ繋がればよいと思います。

それでは、報告第2号につきましては、報告を受けたこととします。

<報告第3号> 平成30年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について

学校指導課長 「平成30年度全国学力・学習状況調査の分析と考察について」趣旨、調査の概要、結果の概要、学力状況と相関関係のあった項目で今後大事に取り組みたいこと、今後の対応を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

無いようですので、報告第3号については報告を受けたことといたします。

<報告第4号> 中央公民館の会議室の整備について

中央公民館長 「中央公民館の会議室の整備について」趣旨、取得物件の概要、取得理由、整備方針、今後の進め方を説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

市川委員どうぞ。

市川委員 以前、Mウイングの玄関口が暗くてつまらないという意見を伝えたいと思います。今、説明を伺い当分の間は会議室という名前で活用していくということですが、やはりお金がないということでしょうか。

中央公民館長 まずは取得をさせていただきまして、活用、使用するところから始めていきたいと考えております。また、以前、教育委員研究会でもご相談させていただきました青少年居場所づくりといった視点もございますので、研究などあわせてさせていただきたいと思っております。

教育長 他にご意見等ないようですので、報告第4号については報告を受けたことといたします。

文化財課長 「史跡小笠原氏城跡の追加指定について」説明

教育長 ご質問、ご意見等ございますか。

無いようですので、報告第5号は報告を受けたことといたします。

<周知事項1> 平成31年松本市成人式の開催について

<周知事項2> 松本市立博物館本館・分館の企画展開催について

<周知事項3> 松本城三の丸跡土居尻第9次発掘調査現地説明会の開催について

教育長 周知事項は以上ですが、補足等がありますでしょうか。

無いようですので、以上で予定されていた案件は終了しました。

それでは、事務局からお願いいたします。

事務局 27日は総合教育会議、12月の教育委員研究会が13日、定例教育委員会が26日に開催されますのでよろしくお願いいたします。

教育長 それでは、以上で第8回定例教育委員会を終了いたします。

《閉会宣言》

赤羽教育長は、平成30年度第8回松本市教育委員会を閉じる旨宣言した。

<午後4時30分閉会>

会議録調製職員

教育政策課教育政策担当係長

堀 敬子

会 議 録 署 名 委 員

花村 潔

市川 莊一